

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	武蔵村山市長期総合計画市民懇談会
開 催 日 時	平成21年 6月30日（火） 午後7時00分～8時45分
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（13名） 石塚委員・井山委員・長田委員・加藤委員・島田委員・ 波多野委員・花田委員・林委員・原田委員・細井委員・ 堀田委員・水野委員（代理：岡部氏）・柳下委員 欠席者： 細川委員
議 題	1 委員委嘱書の交付 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 報告 （1）武蔵村山市長期総合計画市民懇談会設置要綱について 6 議題 （1）座長・副座長の選出 （2）武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領（案）について （3）市民懇談会での検討内容とスケジュール （4）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	1 委員委嘱書の交付 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 報告 （1）武蔵村山市長期総合計画市民懇談会設置要綱について 6 議題 （1）座長・副座長の選出 ・座長は、石塚委員、副座長は、原田委員に決定する。 （2）武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領（案）について ・「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領（案）」のとおり決定し、会議の取扱いについては「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領」に基づいて行うものとする。 ・会議録は要旨とし、発言者の氏名については記載しない。 （3）市民懇談会での検討内容とスケジュール ・開催日時は原則、第二週火曜午後7時からとする。ただし、状況に応じて調整も可。次回は7月14日、次々回は8月4日とする。 ・2部会を設置し、部会長の進行のもと検討を進める。その際に、相互の情報交換の時間を設ける。 ・部会分けは次回までに各委員の希望をとり、調整の上、次回の懇談会で決定する。 （4）その他

審議経過
(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

- 1 委員委嘱書の交付
市長より各委員に委嘱書の交付を行った。
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 報告
(1) 武蔵村山市長期総合計画市民懇談会設置要綱について
(事務局) 資料1「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会設置要綱」について説明。
(委員) 前回からの変更点はあるのか。
(事務局) 前回とは検討体制を変更している。市民参画において、審議会と懇談会と2つの会議を設置している。市民懇談会には、今後、市に取り組んでほしいことを市民の立場で意見交換し、提言書としてまとめてもらいたい。
- 6 議題
(1) 座長・副座長の選出
(事務局) 座長・副座長の選出については、設置要綱第5条第1項の規定により委員の互選で決定することになっている旨の説明。特に、立候補、推薦がないため、座長には石塚委員、副座長には原田委員を事務局より推薦するがどうか。
(委員) 異議なし
<結論>
・座長は、石塚委員、副座長は、原田委員に決定する。
(2) 武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領(案)について
(事務局) 資料3「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領(案)」について説明
(委員) 第7条に会議録についてあるが、発言者名については記載するのか。希望するものがあれば発言者名を記載しても良いのではないか。
(事務局) 市の指針では原則的には記載しないとなっている。
(委員) 発言ごとに、氏名を記載したりしなかったとなるのは良くないのでは。統一したほうが良いのではないか。
(座長) 会議録への発言者名については、記載しないことで良いか。また、会議録の公開については委員の承認後とすることで良いか。ほかに何かあるか。
(委員) 異議なし
<結論>
・会議録については要旨とし、発言者の氏名については記載しない。
・会議の取扱いについては、「武蔵村山市長期総合計画市民懇談会に関する運営要領」に基づいて行うものとする。
(3) 市民懇談会での検討内容とスケジュール
(事務局) 資料4「市民懇談会での検討内容とスケジュール」について説明
- 質疑・意見等 -
(委員) 資料4P7で、会議の開催については原則、平日午後7時~9時となっているが、資料1P1では、土曜の開催が可となっているがどうか。
(事務局) 資料4についてはルール(案)として示している。開催日時については、各委員の都合等にあわせて調整してほしい。

- (委員)多くの委員が参加できるよう土曜日も選択肢に残しておいてはどうか。
- (委員)土曜日は各団体等の会議や各委員の事情等もあるので平日の夜ということで良いのではないか。
- (座長)全員が参加できることが望ましいが、難しいことも予想される。案としては 定例方式(第何週何曜日) 開催時に次回最も委員が出席できる日を調整と2案あると思うが、どちらの方法が良いか。
- (委員) 定例方式の方が予定もたてやすく、良いのではないか。
- (座長) 定例方式で問題はるか。
- (委員)異議なし
- (座長)定例方式で行うこととし、原則、第二週の火曜日とする。ただし、夏休みや行事等の影響で多くの委員が出席できない場合においては調整することも可とする。開催日については、次回は7月14日(火)、次々回はお盆休みを考慮し8月4日(火)とし、開催時間はともに午後7時からとする。
次に、検討に当たっては2部会で検討していくことが事務局より提案されているがどうか。
- (委員)時間という物理的な問題を考えるとやむを得ないのではないか。部会同士の意見交換も設けるといことなので良いのではないか。
- (委員)部会についてはどのように振り分けるのか。
- (事務局)次回までに各委員の希望をとった上で、分けていくことを考えている。その際に、できるだけ偏りが出ないようにしたいため、次回の懇談会で最終調整を行いたいと考えている。
- (座長)部会での進め方についてほかにあるか。
- (委員)異議なし
- (委員)資料4P6で示されているスケジュールでは提言書の最終案を検討する時間が設けられていないのではないか。
- (事務局)スケジュールについては次回までに調整したい。
- (委員)検討するにあたって、原案はいつ出てくるのか
- (事務局)懇談会でまとめられた提言書を参考にしながら案を作成していくことを考えているため、原案を懇談会に示す予定はない。
- (委員)今回の検討については、到達点のようなものを想定しているのか。それとも夢物語を語るのか。
- (委員)どのようなスタンスで意見を述べれば良いのか。現状(進捗中の事業や予算等)をすべて把握しているわけではないので、できることできないことなどわからないこともある。
- (座長)今回の会の名称は、市民懇談会である。市民の抱えている思いや、今後への夢や希望を盛り込み、提言書としてまとめていければ良いのではないか。
- (事務局)今回の市で作成するのは、平成23年度より10年間の基本構想と5年間の前期総合計画である。その中で、懇談会では主に、総合計画の部分について提言をまとめてもらうことになる。しかし、前期だから5年間ということにとらわれず、活発な意見交換を行い、市民の思いとして提言書をまとめてもらいたいと考えている。また、第3次長期総合計画の進捗状況等については、まとめ次第、随時懇談会に示していきたいと考えている。
- (座長)ほかに資料4について何かあるか。
- (委員)異議なし

	<p>(座長) 次回より検討に入っていくと思うが、今後の市の明るい方向性を示すことができるよう、活発な意見交換ができればと思っている。よろしく願います。</p> <p>(4) その他</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 0 人</p> <p style="font-size: 2em;">{</p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>開示 一部開示(根拠法令等：) 非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課(内線：372)</p>
--------------	----------------------------

(日本工業規格A列4番)